

【労務】「令和6年度雇用均等基本調査」結果が公表されました

厚生労働省より、「令和6年度雇用均等基本調査」の結果が取りまとめられ、公表されました。「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施されています。令和6年度は、全国の企業と事業所を対象に、管理職等に占める女性割合や、育児休業制度の利用状況などについて、令和6年10月1日現在の状況を調査されました。今回は本調査結果のポイントを以下にご紹介いたします。

■企業調査 調査のポイント

・女性管理職等を有する企業割合

係長相当職以上の女性管理職等を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は14.6%（令和5年度12.1%）、課長相当職ありの企業は22.5%（同21.5%）、係長相当職ありの企業は24.8%（同23.9%）となっている。

・管理職等に占める女性の割合

管理職等に占める女性の割合は、部長相当職では8.7%（令和5年度7.9%）、課長相当職では12.3%（同12.0%）、係長相当職では21.1%（同19.5%）となっている。

■事業所調査 結果のポイント

・育児休業取得者の割合

女性：86.6%（令和5年度84.1%）

男性：40.5%（同30.1%）

※令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に在職中に
出産した女性（男性の場合は配偶者が出産した男性）のうち、令和6年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合。



<調査時期>

令和6年10月1日現在の状況について、令和6年10月1日から10月31日までの間に調査実施。

<調査対象>

企業調査(常用労働者10人以上)：調査対象数6,000企業（有効回答数3,231企業有効回答率53.9%）

事業所調査(常用労働者5人以上)：調査対象数6,300事業所(有効回答数3,383事業所、有効回答率53.7%)

<調査方法>

厚生労働省雇用環境・均等局から、調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収。